

再評価結果（平成18年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：鈴木克宗

事業名 一般国道462号 本関拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 群馬県
起終点 自：伊勢崎市鹿島町 至：伊勢崎市三和町	延長 1.54km	
事業概要 一般国道462号は、長野県佐久市を起点とし、埼玉県を経て群馬県伊勢崎市に至る延長約6.3kmの幹線道路である。本関拡幅は、一般国道462号の交通混雑の解消を目的とした、群馬県伊勢崎市鹿島町から伊勢崎市三和町に至る延長1.5kmの道路整備事業であり、伊勢崎市内から北関東自動車道『伊勢崎IC』へのアクセス道路ともなる区間である。		
H8年度事業化	S63年度都市計画決定 (H13年度変更)	H9年度用地着手 H11年度工事着手
全体事業費	4.3億円	事業進捗率 3.8%
計画交通量	29,600台/日	供用済延長 0km
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 3.3 (残事業) 6.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 21 / 41億円 事業費：20/40億円 維持管理費：1/1億円
	総便益 (残事業)/(事業全体) 136/136億円 走行時間短縮便益：112/112億円 走行費用減少便益：16/16億円 交通事故減少便益：8/8億円	基準年 平成17年
事業の効果等 個性ある地域の形成（拠点開発プロジェクト、地域連携プロジェクト、大規模イベントを支援する。） 他のプロジェクトとの関係（道路整備に関するプログラム） 他5項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 本関拡幅は、伊勢崎市街地と北関東自動車道伊勢崎ICをむすぶ重要路線であり、鬼石町をはじめとする2市4町2村の首長で構成される国道462号（伊勢崎・本庄・鬼石・神流）整備促進期成同盟会より早期の整備要望を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 平成13年3月に北関東自動車道が高崎JCTから伊勢崎ICまで開通し、本路線の早期整備がさらに求められている。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成17年度事業にて上武道路側の延長250m間を供用予定である。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 一部において用地補償等が難航し、また埋蔵文化財調査において古墳の調査・復元をおこなうため進捗が遅れたが、今後は、用地買収を促進し、残る区間の早期供用を図る。		
施設の構造や工法の変更等 二次製品や再生材（アスファルト、砕石）を積極的に利用し、コスト縮減に取り組んでいく。		
対応方針	事業継続	
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。	
事業概要図		

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。